

地域計画(変更案)

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	十日町市 (152102)
地域名 (地域内農業集落名)	松代地域 (松代、小荒戸、太平、菅刈、松代田沢、小屋丸、池之畑、松代下山、千年、青葉、池尻、会沢、清水、桐山、蓬平、松代東山、海老、犬伏、孟地、片桐山、滝沢、中子、芋島、田野倉、仙納、筋平、寺田、名平、蒲生、儀明、福島、奈良立、室野、竹所、星峠、木和田原)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	647 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	647 ha
② 田の面積	614 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	33 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	157 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	119 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	72 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

《地域の概要》

当地域の星峠の棚田、蒲生の棚田、儀明の棚田ならびに大地の芸術祭のアート作品が点在する松代の棚田は、全国的に知られた人気の棚田である。しかしながら、過疎と高齢化で年々農作業の手間を要する棚田から順に荒廃が進んでいる。

一方、コロナ禍により、在宅勤務、テレワーク、ワーケーションなど働き方の多様化が進展した結果、都市生活者の地方への移住や農業への関心が高まり、棚田の景観財、経験財、環境財としての価値への関心が高まりつつある。

○松代地区

国道253号と渋海川沿いの平坦地には、ほ場整備が行われている農地がある一方で、越道川沿いの南部、県道松代岡野町線沿いの峰方及び国道403号沿いの伊沢を含む山間地域には、急傾斜地に天水田が等高線状に点在しており、耕作条件が厳しい状況にある。

○山平地区

国道253号と国道353号沿いに集落が点在し、鯖石川水系源流に位置し、農地が傾斜地に点在する中山間地である。また、等高線状にほ場整備が行われたほ場もあるものの、天水田であり耕作条件が厳しい状況にある。

○奴奈川地区

国道403号と渋海川沿いに傾斜が緩慢な平坦地と中山間の傾斜地に農地が点在している。平坦地は早くからほ場整備事業を導入し、整備された田の割合は他地区よりも高い。また、傾斜地は等高線状に比較的大きなほ場を整備しているものの、天水田であり耕作条件が厳しい状況にある。

《景勝農地としての課題》

4月末から11月末までの間、棚田の観光客が多く、景勝地に必要なトイレや駐車場、そして景観の管理に加え、看板設置や周辺道路脇の樹木伐採などの安全対策が、耕作者を含む集落住民の負担になっている。

《農作業の省力化》

将来的な農業労働力の減少に伴い離農が進む一方、これまで農地の受け皿となっていた認定農業者も高齢化し農地を引き受けきれない状況となりつつある。

《集積、集団化》

松代地域はほぼ山間地域であり、分散したほ場や条件不利地(小区画、不整形、水不足、日照不足など)のほ場が多い。また、水源の確保が難しい地形のため、他の地域に比べ農地の維持管理に多くの労力・コストを要するなど、担い手の確保・農地集積が厳しい環境となっている。

《保全・管理等》

農業・農村は、多面的機能を有しており、その利益は多くの国民(市民)が享受している。しかしながら、集落機能の低下により、その多面的機能の発揮に支障が生じつつある。

また、地域の共同活動の困難化に伴い、農用地等の保安全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念される。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

《水稻:適期分散、高温耐性》

魚沼産コシヒカリの高品質生産を主軸に、酒米、もち米などの生産による収穫適期の分散に努めるとともに、昨今の猛暑・渇水対策として、高温に強いコシヒカリの導入を検討する。

《水稻:高付加価値化》

地域の一部で取り組まれている有機栽培や減農薬減化学肥料栽培など、消費者ニーズを踏まえた環境保全型農業による高付加価値化に加え、生産量が限られる「天水田棚田米」の独自ブランド化や販路拡大による米の出荷価格を高める取り組みを検討する。

《園芸》

生産者と関係機関が連携した「ねぎ」や「にんじん」などの販売額アップに向けた取り組みを進めるとともに、水稻作に必要な水の確保が難しいほ場では露地野菜への転換を検討する。

また、地域内に開設する農産物直売所と学校給食への地元野菜の供給や、「せたがやふるさと区民まつり」での「松代産野菜」の販売推進に向けた、露地野菜の作付け拡大や、米に変わる新品目の導入を検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

《農作業の省力化》

農作業の負担を軽減するとともに、限られた作付け期間の中で一人当たりの作業可能面積を拡大し、安全かつ高精度な農作業が可能となる作業環境の確保を目指す。

《貯水確保》

昨今の温暖化や干ばつなど、天水田での水確保は現状でも将来的にも非常に困難であることが予測される。現状では、個々のため池による貯水確保と管理だが、将来的にはダム等による貯水機能の確保が必要。

《保全・管理等》

中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金などの施策により、地域住民が一体となった保全管理活動に誘導しながら、体験農業や景観形成など観光資源としての役割を踏まえ、農地の保全と有効活用を検討する。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	8.5 %	将来の目標とする集積率	8.8 %
()内は作業受託を加えた集積率	(8.6 %)	()内は作業受託を加えた集積率	(8.9 %)

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

担い手の経営意向を考慮しつつ、目標地図に位置づける者を中心に農地中間管理事業による集約化を段階的に進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手による効率的な生産を推進するため、基盤整備による維持管理の省力化と、中山間地域等直接支払制度を契機とした機械の共同利用や組織化を検討する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
耕作放棄地が発生しないよう、農用地及び耕作者の状況の確認を行い、中間管理機構を利用した集積を検討していく。
(3)基盤整備事業への取組
省力化に向けた関係者の合意形成と地形的にほ場整備が可能なところは、基盤整備等の検討を行う。 ①中山間地ほ場(小区画・不整形)の基盤整備 ほ場の区画拡大と除草作業を考慮した基盤整備により農作業の安全性確保と省力化を進める。 ②用水の確保と環境整備 団地最上段のため池設置や、ため池に替わる「かんがい用水」の確保など、安定した用水の確保と水路の整備を検討するとともに、支障木の伐採による日照不足の解消など、周辺環境の整備についても検討する。 ③補助事業の活用 基盤整備の推進に当たっては、費用対効果及び緊急性を十分考慮の上で、補助事業を最大限に活用する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
担い手が少ない集落等においては、地域外の担い手への集積を図るとともに地域おこし協力隊、移住者、定年退職を機に営農に取組む農業者など多様な担い手の確保・育成と、農地の維持・集積を検討していく。 また、より多くの稲作関係人口を増やし、農業に関心を持ってもらうために、わかりやすい耕作者育成カリキュラムの作成と導入についても検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
《松代ライスセンター、しづみ地区出芽センターの活用》 JA魚沼の松代ライスセンターやしづみ地区出芽センターを活用し、農作業の省力化を進めるとともに、良質苗の使用や適期収穫による品質の高位平準化を図る。 《ドローン防除》 ドローンによる防除は作業省力化による農家の労力軽減に加え、農薬のコスト低減や適期防除の徹底が図られ、品質の均一化にもつながっている。 民間事業者によるドローン防除作業については、自然環境及び周辺農地への影響に配慮した中で、今後も委託を継続していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

《①鳥獣被害防止対策》

有害鳥獣の餌となる放任果樹の除去や収穫後の野菜くずを放置しないなど、被害の未然防止に努める。また、集落や農地と、野生動物が生息する森林との境を明確にすることで有害鳥獣を誘引しない環境づくりを行う。

なお、近年イノシシやサギの被害が多いことから、市と情報を共有し、被害防止計画に基づく捕獲により被害の減少を図るとともに、電気柵による侵入防止に加え、罠による有害鳥獣の捕獲に向け、地域内外から捕獲人材の確保・育成を検討する。

《②有機・減農薬・減肥料》

地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献していくため、「環境直払」の活用と推進を図る。

《③スマート農業》

スマート農業については、省力化効果や費用対効果などを検証の上、導入を検討していく。

《⑦保全・管理等》

- ・ 中山間地域等直接支払交付金を活用して、集落協定に基づく持続的な営農体制を整備するとともに、地域の条件に合わせて継続的に農地の保全部管理が進められるよう農業施設等の生産基盤の整備を図る。また、中山間地の棚田などを維持・保全していくため、都市住民との交流活動等により農地の持つ多面的機能に対する理解を深めていく。
- ・ 多面的機能支払交付金を積極的に活用し、農業者だけでなく、地域住民も含めた農地保全部体制を確立していく。

《⑧農業用施設》

担い手の営農計画やその他農業者の利用状況などを考慮の上、共同機械の保管・整備に必要な農業用施設の設置を検討する。

《⑩その他》

◆農福連携

多様な人材の確保育成の一つとして、松代福祉会によるドクダミ採集(しぶみの家)など、農福連携の取り組みを継続していく。

◆景観維持

景勝地としての棚田の魅力を維持するためにも、単に利便性と効率性のみを追求した、ほ場の集積や基盤整備は行わない。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和17年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稲	0.2 ha	0 ha	水稲	0.2 ha	0 ha	(認農)法人A	
認農		水稲、野菜、そば	10.2 ha	0.2 ha	水稲、野菜、そば	10.2 ha	0.2 ha	(認農)法人B	
認農		水稲	0.8 ha	0 ha	水稲	0.8 ha	0 ha	(認農)A	
認農		水稲	1.7 ha	0 ha	水稲	2.2 ha	0 ha	(認農)B	
認農		水稲	2.3 ha	0.7 ha	水稲	2.3 ha	0.7 ha	(認農)C	
認農		水稲	4 ha	0 ha	水稲	4 ha	0 ha	(認農)D	
認農		水稲、いも	2.7 ha	0 ha	水稲、いも	2.7 ha	0 ha	(認農)E	
認農		水稲	6 ha	0 ha	水稲	6.2 ha	0 ha	(認農)F	
認農		水稲	1.3 ha	0 ha	水稲	1.3 ha	0 ha	(認農)G	
認農		水稲	1.2 ha	0 ha	水稲	1.2 ha	0 ha	(認農)H	
認農		水稲	0.8 ha	0 ha	水稲	0.8 ha	0 ha	(認農)I	
認農		水稲	0.2 ha	0 ha	水稲	0.2 ha	0 ha	(認農)J	
認農		水稲	0.8 ha	0 ha	水稲	0.8 ha	0 ha	(認農)K	
認農		水稲	0 ha	0 ha	水稲	1.3 ha	0 ha	(認農)L	
認農		水稲	0.1 ha	0 ha	水稲	0.1 ha	0 ha	(認農)M	
認農		水稲、野菜	1.3 ha	0 ha	水稲、野菜	1.3 ha	0 ha	(認農)N	
認農		水稲	0.7 ha	0 ha	水稲	0.7 ha	0 ha	(認農)O	
認農		水稲	1.1 ha	0 ha	水稲	1.1 ha	0 ha	(認農)P	
認農		水稲	0.1 ha	0 ha	水稲	0.1 ha	0 ha	(認農)Q	
認農		水稲	1.5 ha	0 ha	水稲	1.5 ha	0 ha	(認農)R	
認農		水稲	1.7 ha	0 ha	水稲	1.7 ha	0 ha	(認農)S	
認農		水稲	1.1 ha	0 ha	水稲	1.1 ha	0 ha	(認農)T	
認農		水稲	1.7 ha	0 ha	水稲	1.7 ha	0 ha	(認農)U	
認農		水稲	0.4 ha	0 ha	水稲	0.4 ha	0 ha	(認農)V	
認農		水稲	2.6 ha	0 ha	水稲	2.6 ha	0 ha	(認農)W	
認農		水稲、野菜	3.4 ha	0 ha	水稲、野菜	3.4 ha	0 ha	(認農)X	
認農		水稲	1.4 ha	0 ha	水稲	1.4 ha	0 ha	(認農)Y	
認農		水稲	1.1 ha	0 ha	水稲	1.1 ha	0 ha	(認農)Z	
認農		水稲、野菜	1.7 ha	0 ha	水稲、野菜	1.7 ha	0 ha	(認農)a	
認農		水稲	0.5 ha	0 ha	水稲	0.5 ha	0 ha	(認農)b	
認農		水稲	0.7 ha	0 ha	水稲	0.7 ha	0 ha	(認農)c	
認農		水稲	0.6 ha	0 ha	水稲	0.6 ha	0 ha	(認農)d	
認就		水稲	0.9 ha	0 ha	水稲	0.9 ha	0 ha	(認就)A	
利用者		水稲	5.4 ha	0 ha	水稲	5.4 ha	0 ha	(利用者)1	
利用者		水稲	2 ha	0 ha	水稲	2 ha	0 ha	(利用者)2	
利用者		水稲	0.9 ha	0 ha	水稲	0.9 ha	0 ha	(利用者)3	
利用者		水稲	0.9 ha	0 ha	水稲	0.9 ha	0 ha	(利用者)4	
利用者		水稲	0.9 ha	0 ha	水稲	0.9 ha	0 ha	(利用者)5	
利用者		水稲	0.3 ha	0 ha	水稲	0.3 ha	0 ha	(利用者)6	
利用者		水稲	0.1 ha	0.2 ha	水稲	0.8 ha	0.2 ha	(利用者)7	
利用者		水稲	1 ha	0 ha	水稲	0.8 ha	0 ha	(利用者)8	
利用者		水稲、野菜	2.2 ha	0 ha	水稲、野菜	1.9 ha	0 ha	(利用者)9	
利用者		水稲	0.5 ha	0 ha	水稲	1 ha	0 ha	(利用者)10	
利用者		水稲、野菜	0.2 ha	0 ha	水稲、野菜	0.2 ha	0 ha	(利用者)11	
利用者		水稲	1.1 ha	0 ha	水稲	0.5 ha	0 ha	(利用者)12	
利用者		水稲	0.5 ha	0 ha	水稲	0.7 ha	0 ha	(利用者)13	
利用者		水稲	0.4 ha	0 ha	水稲	0.4 ha	0 ha	(利用者)14	
利用者		水稲	0.8 ha	0 ha	水稲	0.5 ha	0 ha	(利用者)15	
利用者		水稲	1.6 ha	0 ha	水稲	0.4 ha	0 ha	(利用者)16	
利用者		水稲	0.7 ha	0 ha	水稲	0.7 ha	0 ha	(利用者)17	
利用者		水稲	1.4 ha	0 ha	水稲	1.1 ha	0 ha	(利用者)18	
利用者		水稲	1 ha	0 ha	水稲	0.3 ha	0 ha	(利用者)19	
利用者		水稲	0.5 ha	0 ha	水稲	0.8 ha	0 ha	(利用者)20	
			ha	ha		ha	ha		
計	53経営体 ()内は認農・認就計		77.2 ha (54.8)	1.1 ha (0.9)		77.3 ha (56.8)	1.1 ha (0.9)		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1		育苗、乾燥調整	水稻
2		農薬散布	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	○	うち計画同意者数(人・%)	○ (○%)
-------------	---	---------------	--------

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。